



喜多エンタープライズがサイオステクノロジー<3744>株式の大量保有報告書を提出



サイオステクノロジー<3744>について、喜多エンタープライズが8月30日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行会社の取締役である喜多伸夫の資産管理会社であり、安定株主として長期保有を目的としております。」によるもの。

報告書によると、喜多エンタープライズのサイオステクノロジー株式保有比率は、13.30%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2012年8月29日。